

第8次定数改善計画の実施と学級規模の縮小を求める意見書

昨年、文部科学省は個に応じたきめ細かな指導の充実にむけ、少人数教育の推進や特別支援教育の充実などを盛り込んだ第8次定数改善計画を策定したものの、政府がすすめる総人件費改革の影響によって、本年度の実施は見送られた。子どもたち一人ひとりにきめ細かなゆきとどいた教育を保障するためには、教職員定数増をはじめとした教育条件整備が不可欠であり、そのためにも次期定数改善計画の早期実施が望まれる。

一方、現在の教育現場では、いじめ・不登校・非行問題行動などの問題が山積しており、このような状況を打開するため、学級規模を縮小することは不可欠である。また、都道府県ごとに学級規模縮小は進んでいるものの、その配置教員等の財政負担の責務は本来国が負うべきものであると考える。

よって貴職においては、平成19年度の政府予算編成にあたり、第8次定数改善計画を実施するとともに、学級規模の縮小をはかり、そのために十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年9月26日

愛知県北名古屋市議会

内閣総理大臣	小泉純一郎	様
財 務 大 臣	谷 垣 禎 一	様
文部科学大臣	小 坂 憲 次	様
総 務 大 臣	竹 中 平 蔵	様